

広島県へ 緊急事態宣言 発令

令和3年8月25日

公表日別の県市別分科会参考指標

8月18日(水) ~ 8月24日(火) の1週間

分科会参考指標	広島市	呉市	福山市	広島県	広島県 (3市除く)	ステージⅢ	ステージⅣ
療養者数(10万対)(人)	99.8	61.3	121.5	92.7	76.4	20人以上	30人以上
新規報告者数(10万対)(人)	96.2	43.2	104.3	83.1	64.9	15人以上	25人以上
PCR陽性率(7日間)(%)	12.6	18.3	16.8	3.7	2.8	5%以上	10%以上
感染経路不明割合(%)	50.5	43.8	46.8	45.7	35.7	50%以上	
病床のひっ迫具合(%) (確保病床数)	同右			44.3	同左	1/5以上	1/2以上
重症者用病床のひっ迫具合(%) (確保病床数)	同右			20.3	同左	1/5以上	1/2以上
入院率(%)	同右			14.0	同左	40%以下	25%以下
参考 直近1週間の感染者数(人) (上段は先週1週間)	582 1,150	75 96	243 489	1,176 2,335	276 600	-	

※県把握情報をもとに作成(後日若干の修正が行われる可能性あり)
 ※PCR陽性率は8/15~8/21の7日間(把握している最新情報)について作成
 ※3市分のPCR陽性率には、各市の陽性例で医療機関において検査した結果を含まない
 ※感染経路不明割合は7日移動平均
 ※入院率の指標については、療養者数が人口10万人あたり10人以上の場合に適用する
 ※重症者用病床に8/24現在14名。重症者病床は最大69床確保(県全体)、現時点で60床確保(県全体)

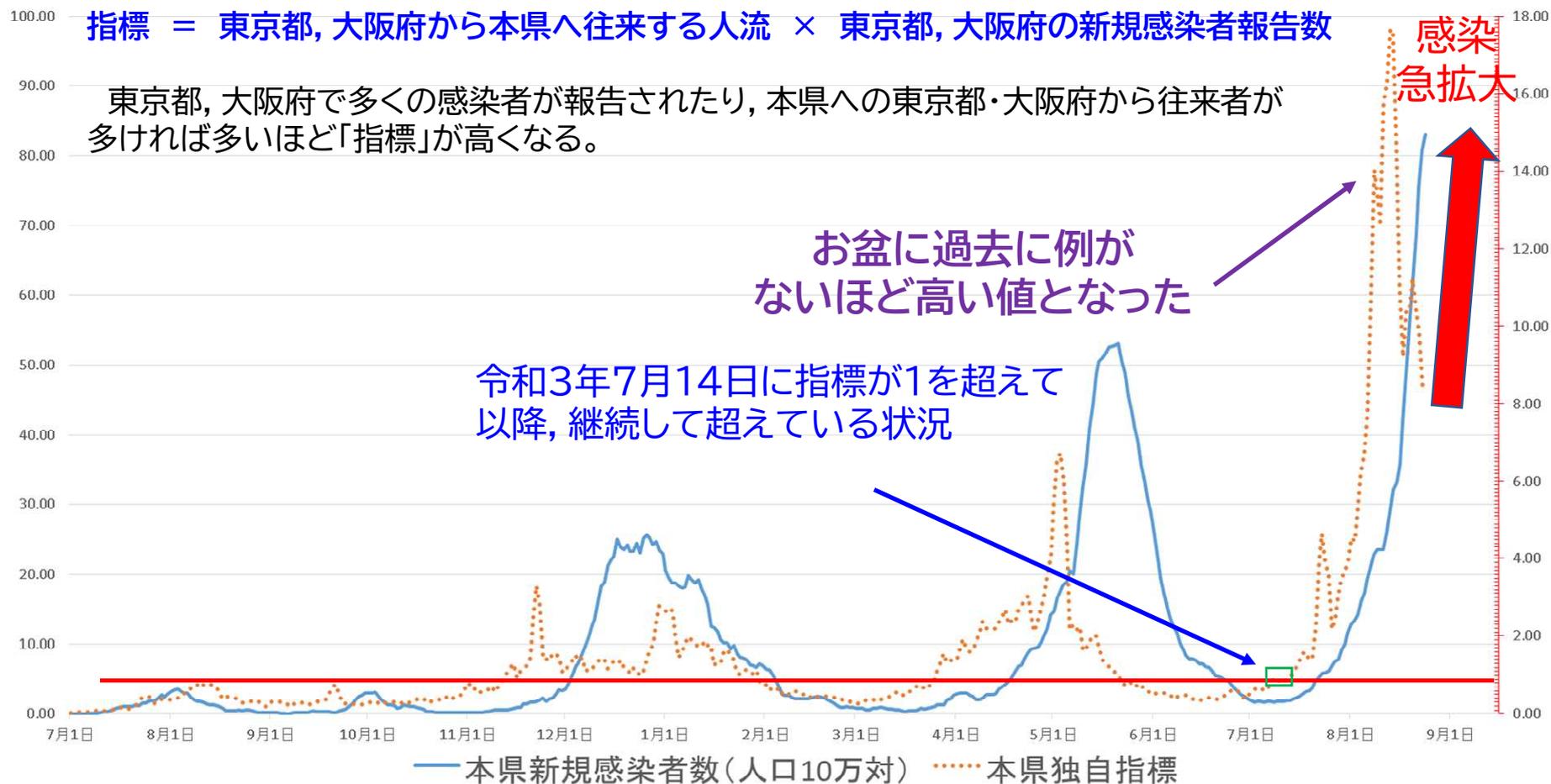
県全体での感染状況は**ステージⅣ**

市町別直近1週間の人口10万人あたり新規報告数(8/24公表分まで)

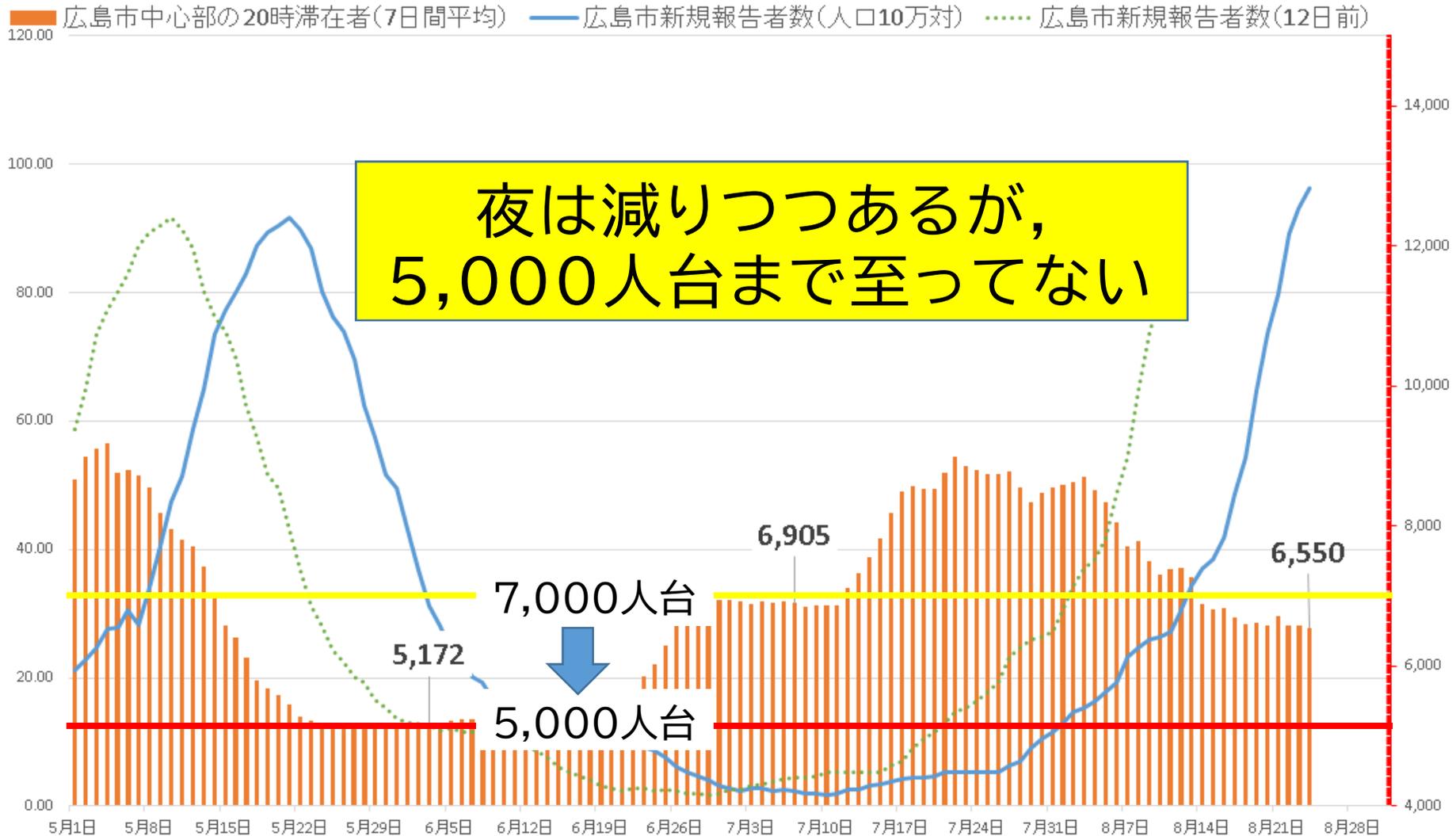
	安芸太田町	北広島町	安芸高田市	三次市	庄原市	
	16.27	151.14	21.07			
廿日市市	広島市	府中町	東広島市			神石高原町
		99.62		36.62	14.34	11.23
		熊野町		世羅町	府中市	福山市
67.52	96.15	50.17	96.30	24.89	41.03	
大竹市	海田町	呉市	竹原市	三原市	尾道市	
70.94	62.91	43.24	35.86	39.74	50.00	104.26
	坂町					
	69.77	江田島市	大崎上島町			
		95.94	13.42			

多くの市町において感染拡大

県外流入指標と直近1週間の人口10万人あたりの新規報告者数



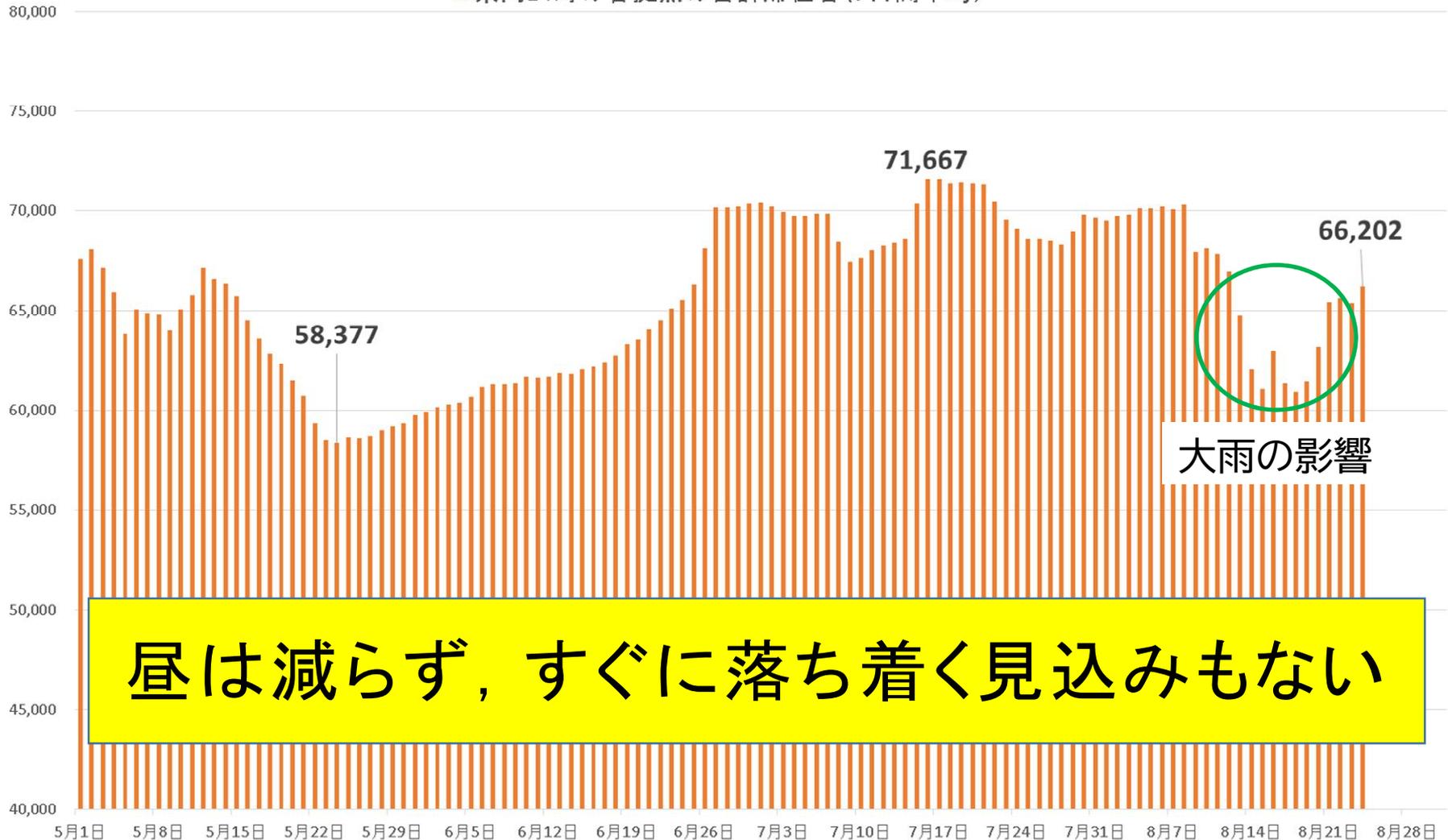
広島市中心部の20時の滞在者と広島市の感染状況



出典:ヤフー・データソリューション

県内各拠点14時の滞在者合計

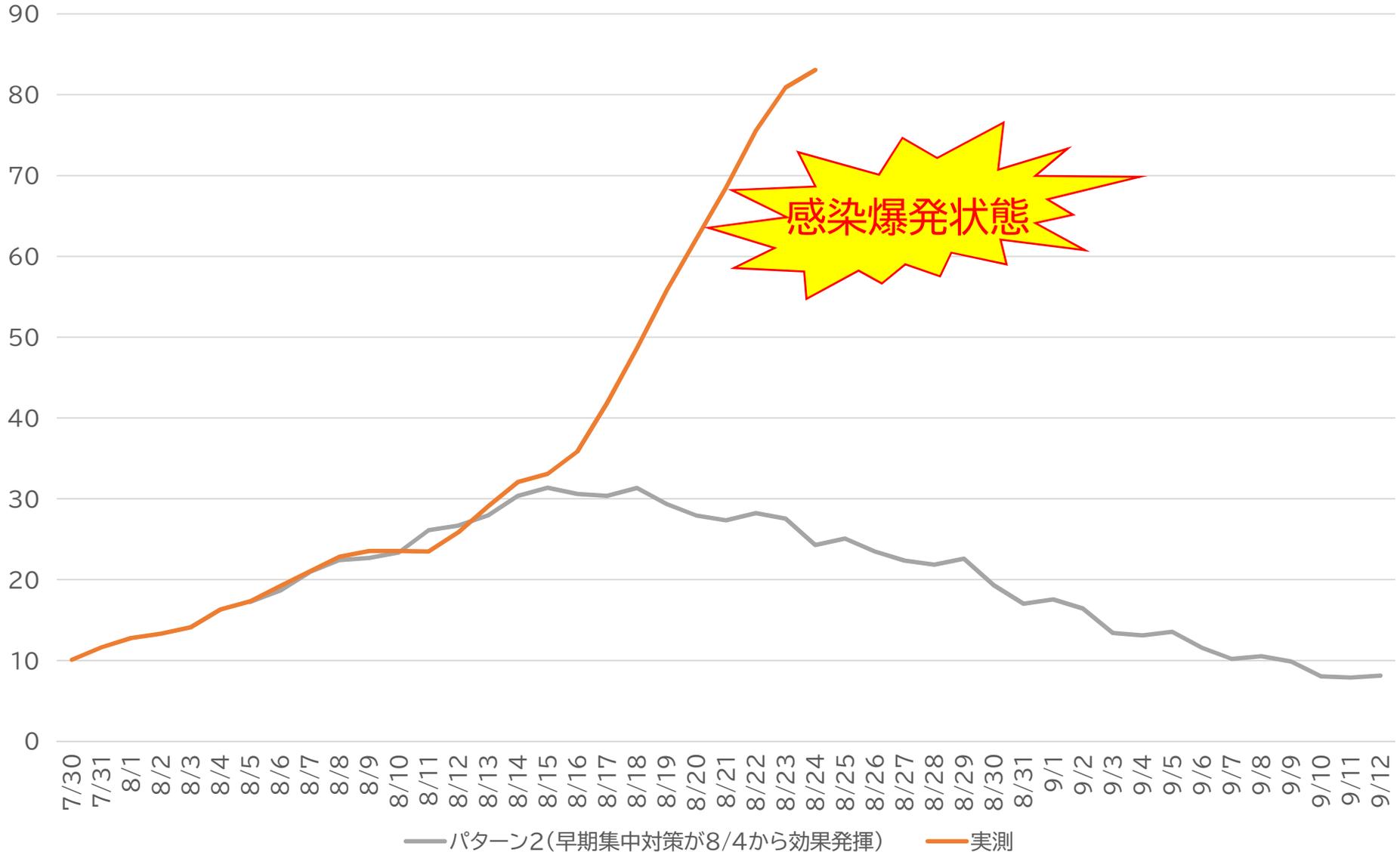
■ 県内14時の各拠点の合計滞在者(7日間平均)



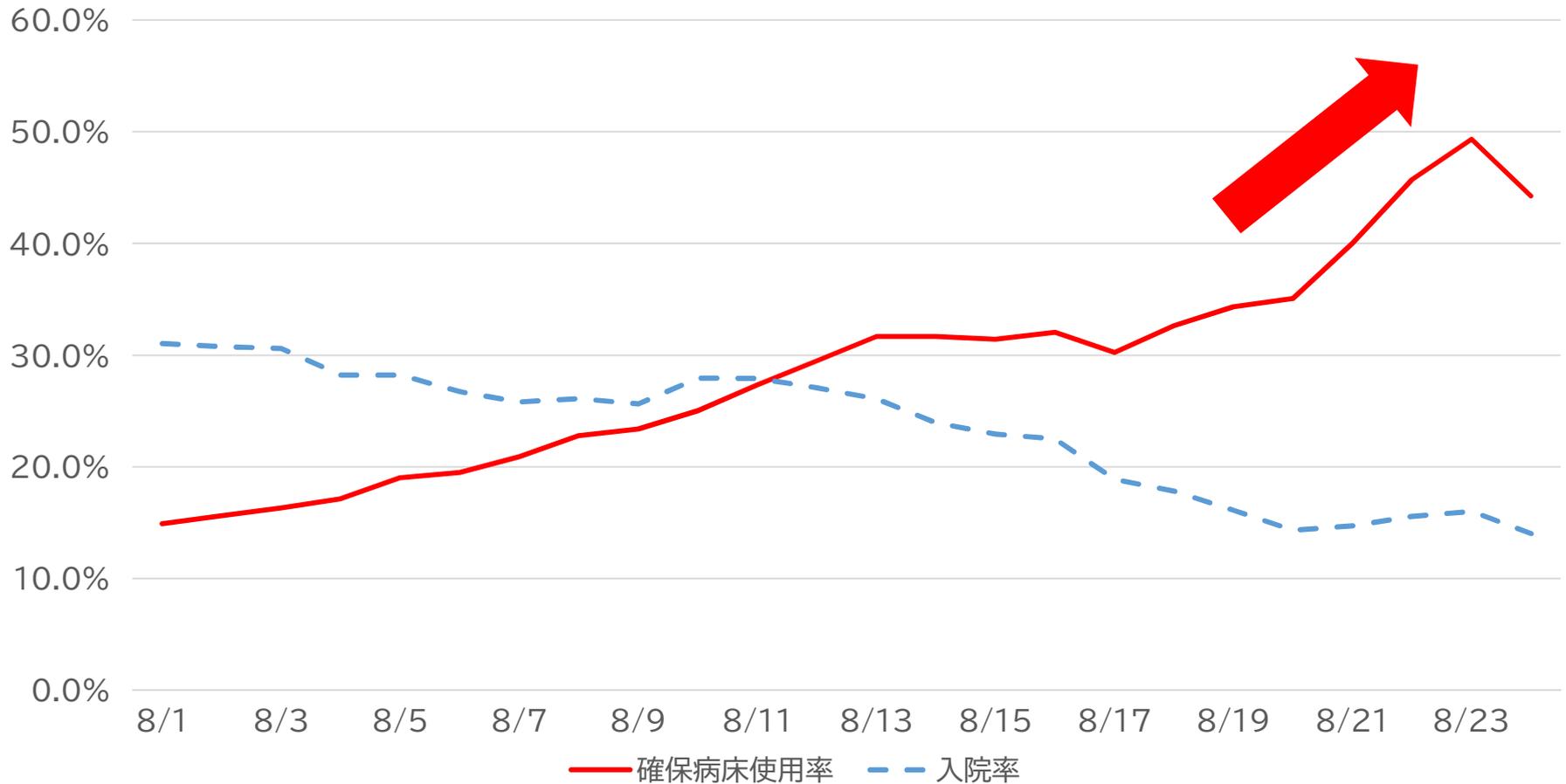
昼は減らず, すぐに落ち着く見込みもない

想定を超える感染爆発

直近1週間の人口10万人あたり新規報告数 シナリオ



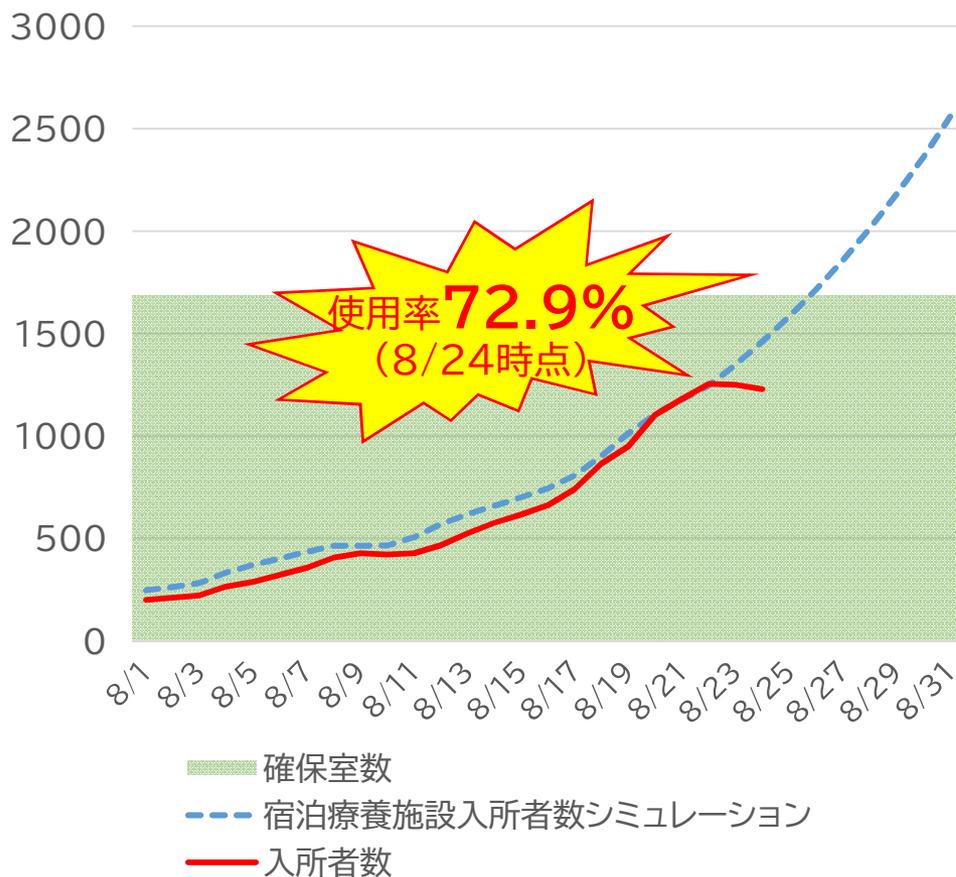
確保病床使用率と入院率



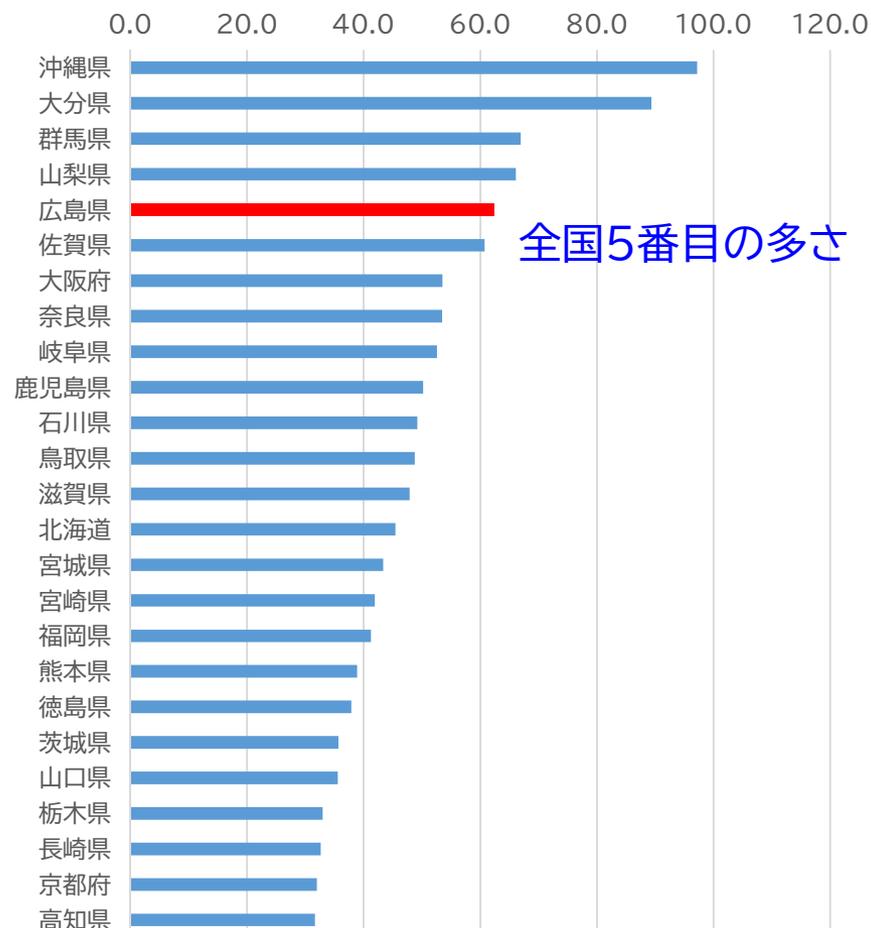
今後、急速に医療がひっ迫するおそれがある

宿泊療養施設の限界のおそれ

宿泊療養施設入所者数シミュレーションと実測値



人口10万人あたり確保室数 (8/18時点 上位25)



**宿泊療養施設のさらなる確保に全力(3,000室を目標)
これまで宿泊療養としてきた, 無症状者等の自宅療養の可能性**

緊急事態宣言 発令

(期間 8/27~9/12)

繰り返しお伝えしている通り

人と人との接触 8割削減のために



人出の半減

人の接触は、ウイルスを行き来させる。

デルタ株はこれまでより感染力が強く、

これまでより接触機会を下げないと、まん延は止まらない恐れあり。

①県内全域の酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店等への要請

区分	令和3年8月27日～9月12日 ※食材の仕入れ等, やむを得ない事情がある場合は, 8月29日までに協力を開始									
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・原則, 休業 ※休業しない場合は, 酒類及びカラオケ設備を提供しないこと (利用者による酒類の店内の持ち込みを含む) 及び営業時間を5～20時までの間に短縮することを要請する。 ・飲食店または喫茶店の営業許可を受けている店舗が対象 (結婚式場, 居酒屋, バー, カラオケボックス等を含む) 									
支給単価	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 40%;">中小企業</th> <th style="width: 40%;">大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.5～9.5/日</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> <tr> <td>休業</td> <td>4.0～10/日</td> <td>最大20/日</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">単位:万円</p>		中小企業	大企業	時短	3.5～9.5/日	最大19.5/日	休業	4.0～10/日	最大20/日
	中小企業	大企業								
時短	3.5～9.5/日	最大19.5/日								
休業	4.0～10/日	最大20/日								
早期給付	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置の指定に伴い, 新たに追加となった11市町(三次市, 庄原市, 大竹市, 安芸高田市, 江田島市, 熊野町, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町)は34万円を早期給付する。 ・まん延防止等重点措置から対象となった5市町(竹原市, 東広島市, 府中町, 海田町, 坂町)は現行の36万円に9万円を追加して, 45万円を早期給付する。 									
支給(要件)	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・「飲食店営業」許可証をもっていること 									

①以外の県内全域の飲食店(酒及びカラオケ設備の提供無し)への要請

区分	<p>令和3年8月27日～9月12日</p> <p>※食材の仕入れ等、やむを得ない事情がある場合は、8月29日までに協力を開始</p>								
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間を5～20時までの間に短縮すること ・飲食店または喫茶店の営業許可を受けている店舗が対象 								
支給単価	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>中小企業</th> <th>大企業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時短</td> <td>3.5～9.5/日</td> <td>最大19.5/日</td> </tr> </tbody> </table>			中小企業	大企業	時短	3.5～9.5/日	最大19.5/日	<p>単位:万円</p>
	中小企業	大企業							
時短	3.5～9.5/日	最大19.5/日							
早期給付	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態措置の指定に伴い、新たに追加となった11市町(三次市, 庄原市, 大竹市, 安芸高田市, 江田島市, 熊野町, 安芸太田町, 北広島町, 大崎上島町, 世羅町, 神石高原町)は34万円を早期給付する。 ・まん延防止等重点措置から対象となった5市町(竹原市, 東広島市, 府中町, 海田町, 坂町)は現行の36万円に9万円を追加して、45万円を早期給付する。 								
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・「広島積極ガード店」「新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店」の登録 ・通常の閉店時間が20時以降の飲食店 ・「飲食店営業」許可証をもっていること 								

施設の使用制限 大規模施設等

1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者と、
大規模施設のテナント事業者を対象に時短等を要請

例えば、

○商業施設(大規模小売店, 百貨店, ショッピングセンターなど)

⇒1,000㎡を超える施設は、**5時から20時までの営業時間短縮**

○劇場等(映画館, 劇場など)

⇒1,000㎡を超える施設は、**5時から20時までの営業時間短縮**

面積に関わらず、

・イベントは21時までの営業時間短縮

・人数上限を「5,000人」もしくは収容率50%の少ない方

※なお、人流の抑制等を図るため、大規模施設等に対する
更なる追加措置を実施します。

施設の使用制限 大規模施設等

1,000㎡超の大規模商業施設及び、百貨店の地下の食品売り場等における入場者の整理等を要請

以下の方法を参考に、入場整理等を実施し、実施状況をホームページ等で広く周知してください。

○施設全体での措置

- ・出入口にセンサー等を設置し、入場者・対流者を計測する人数管理
- ・出入口の数や入構の制限による人数制限 など

○売場別の措置

- ・係員による入場人数の記録、入場整理券等の配布等による人数管理
- ・一定以上の入場ができないよう人数制限
- ・アプリによる混雑状況の配信体制の構築 など

入場者は、

通常営業時(令和元年12月以前)の半数程度

を目安として、入場整理等を徹底してください。

県内全域の大規模施設等への協力金

区分

令和3年8月27日(金)～9月12日(日)

※テナントへの周知等, やむを得ない事情がある場合は, 8月29日までに協力を開始

対象事業者
／支給要件

【1,000㎡超の大規模施設を運営する事業者】

・要請期間中のすべての日で要請に応じた運営事業者

【大規模施設のテナント事業者】

・要請期間において, 要請に応じている大規模施設の区画を賃借し出店している店舗を運営する事業者

・当該大規模施設が要請に応じている要請期間に準じて, 同様の営業時間の短縮を行った事業者

支給額

1日当たり給付額×(要請に応じて短縮した時間÷本来の営業時間)×対応日数

※1日当たり給付額 大規模施設:対象床面積1,000㎡毎に20万円

テナント :対象床面積100㎡毎に2万円

(10店舗以上のテナントを持つ大規模施設事業者の場合, 別途把握管理に係る経費を支給する)

イベントの開催要件【県内全域】

① 8月29日以降のイベントに適用

- ・8月26日から28日までを周知期間とする。
- ・8月28日までにチケットが販売されたイベントについては、8月28日までに販売されたチケットに限り要件を適用せず、チケットをキャンセル不要と扱うこと。
- ・8月26日以降、開催要件を満たさないイベントのチケットの新規販売は行わないこと。

② 21時までの時短を要請

③ 【収容定員に収容率をかけた人数】と【5000人】の少ない方を限度とする

収容率		人数上限
<u>歓声・声援等が想定されないもの</u> ・クラシックコンサート ・演劇, 寄席, 古典芸能等 (雅楽, 能楽, 文楽, 歌舞伎, 講談, 落語等) ・展示会 等	<u>歓声・声援等が想定されるもの</u> ・ロック, ポップコンサート ・スポーツイベント 等	<h1>5,000人</h1>
50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	50%以内 (収容定員がない場合は十分な間隔)	

イベント主催者の方へ

変異株の流行を踏まえ、マスク常時着用、消毒、3密回避の徹底、マイクロ飛沫対策として十分な換気などの徹底をお願いします。

昼間の人出削減

- 生活に必要な買い物などを含めて
全県で外出を半減（通院, 通勤, 通学を除く）
- テレワークや休暇取得などで
職場への**出勤者7割減**を目標として実施

夜間の人出の更なる削減

■ 全県で

- ⇒ 酒類・カラオケ提供店の原則休業と
それ以外の飲食店の20時までの時短要請
- ⇒ 20時以降の外出は削減
- ⇒ 事業継続に必要な場合を除き **20時以降の勤務抑制**

■ 要請に応じていない店舗の利用はしない、
路上飲みはしない

県民/事業者の皆様への要請

- 県外に行かない・呼ばない
※どうしても、の場合は出発前到着地で検査を
(通院, 通勤, 通学を除く)
- 体調に異変があるときは, すぐに受診を
無症状でも, PCRセンターで受検を

場面問わず取り組むこと

- ▶ 食事は同居の家族以外とは
しないてください
- ▶ 体調に異変があるときは
家族全員で検査を受けてください

生活で取り組むこと

- ▶ 外出半減のために、外出前に必要性を確認してください
- ▶ 買い物は3日に一度、まとめ買いをしてください
- ▶ 店に入るのは一人だけにしてください
(家族は車やおうちで留守番を)

職場で取り組むこと

- ▶ 出張せずにウェブ会議にしてください
- ▶ 出勤せずにテレワークをしてください
- ▶ ランチは一人で食べてください

緊急事態宣言 発令

人と人との接触 8割削減のために
夜, 特に昼の人出半減を